

戦後の我が国における体育学研究の発展に関する一考察

新 保 淳

A Study on Development of the Research Field of Sports and Physical Education in Japan since the World War II

Atsushi SHIMBO

This study investigates some of the qualitative and quantitative changes in the research fields of sports and physical education that have occurred in Japan since World War II. The study shows how the university system for conducting research in sports and physical education has started and has used both empirical and non-empirical procedures and that the overall quantity of research is growing.

Two problems remain however. In empirical science the increased sophistication of the methodology, while producing more accuracy, has led to reductionism analysis. As a result synthesis of the results into useful knowledge has become more difficult. Empirical science must accept the importance of synthesizing their results into general theories of sports and physical education.

In non-empirical science there is no consensus as to the definition of the critical technical terms used in this research until recently. The process of building the consensus is necessary for logical progress has begun.

Future advances in both areas will depend on continued attention to these two problems.

1. 研究の動機、目的及び方法

体育関係の辞典の「体育学」の項を紐解くと、「それ(体育学)は、たしかに進歩に進歩を重ねているといえる。」⁷⁾(括弧内は、筆者による)と述べられているように、一般に体育学は、戦後、大きく進歩・発展してきていると考えられている。しかしながら、その実態については量的な側面のみで語られがちであり⁸⁾、質的側面を無視したまま、全体的な進歩・発展について述べようとするのは、片手落ちと言わざるをえない。

本研究の目的は、以上のことから、体育学研究の戦後の状況について質的側面への考察を加えて、その発展の様相を検討することにある。

専門的学問領域の発展を支える必要条件は、研究者の存在である。従って本稿では、戦後の体育学研究に関わる研究者を輩出する基盤となった「制度」についてまず考察する。次に、体育学研究を川喜田⁹⁾の分類をもとに、「実際に現実界のものに

触れて、観察したことを重要な拠りどころ」とする科学を実験科学とし、「文献と推論を重要視する」科学と「ありのままの自然」を対象とし、「場所的一回性」である自然(例えば、社会の変動等)を対象とする科学を非実験科学とする。そしてそれぞれの領域に二分した上で、量的発展について今一度実証すると共に、質的側面について考察する。

科学の質的発展を認める尺度として、当該の領域における「テキスト」すなわち知識を体系化した書物、その存在の有無、あるいは、その科学が如何に社会の知的共有領域となりえているのか、ということがあげられよう¹⁰⁾。しかしながら、この基準を現時点で体育学研究にあてはめることは、不可能である。何故なら、これまでに明らかにされた体育学研究の成果を全体的に網羅したテキストが未だ存在しているとはいえないからである¹¹⁾。勿論、体育学の中でも個別的な領域にはそうしたテキストが存在しているが¹²⁾、しかし、そ

れは全体に関わるものとはいえない。一方、体育学の成果が、社会的知的共有領域となったといえるかという点については、例えば、一般読者向けの総合叢書の類にどの程度それが含まれているかを、その指標としうるが、現状では、健康領域に関するものが僅かながらあるだけで「未だし」といわざるをえない⁴⁵⁾。それ故、我々が体育学研究の質的發展について見ていく為には、他の学問領域とは別の尺度を必要とするであろう。

そこで本研究では、質的發展を明らかにするための尺度として研究の成果よりもむしろ研究の方法に焦点を合わせ、そこに考察の視点を置く。実験科学においては、研究対象を把握していく上で、どのような方法（ここでは、その事物や事象の関係をより正確に導出するための実験器具や実験方法）の発展があったかについて考察し、非実験科学においては、論理の柱を成す術語（technical term）の定義づけの変遷について考察するものである。

2. 体育学研究発展の制度的基盤

戦前における体育学研究は、まず医学の研究領域において始められ、さらに大正13年に国立体育研究所の設立によって、その機会が提供されることになった。しかし、それ以外の専門的な機関では、ほとんど研究の機会が与えられてこなかった。

戦前のこうした状況に対する戦後の我が国における体育学研究の発展は、なによりも、新制大学制度の確立に大きく依存してきたといえるだろう。戦後設立された大学に体育学部や教員養成大学等が設けられたことは、体育学を専門に研究する研究者の増大につながり、体育学研究の発展にとっても大きな寄与があったと考えられる。ここでは、その戦後の出発点に立ち戻って、その制度の内容について考察してみる。

新制大学における体育教官の任用は、体育科目と体育学部及び教育学部の保健体育科の三つについてそれぞれなされる。

まず、体育科目は、昭和22年大学基準協会によって決定された「大学基準」の第二一七—2、「大学は体育に関する講義及び実技各二単位以上を課することを要する」⁴⁶⁾に基き設けられたもので、その意図としては、「体育保健に関する授業を課し、その指導に当っては、あくまで科学的にしてしかも明朗に行い、知育、徳育とならんで体育の目的

を十分に達成し、学生をして心身共に健全なる発達をとげしめるよう努める」²⁰⁾（傍点筆者）という点にあった。さらに、指導者の資質に関して、昭和23年の大学基準協会の資料によれば、「体育の指導者はこの方面の専門的教育をうけ技術的指導に十分当りうるものでなければならぬことは勿論であるが体育の重要性の一つは、スポーツ場において人格を磨き全人的な教育をなすことであり、而も、指導の人物や性格の影響するところが最も多いのであるから当然指導に当るものは、人物としても若々しく明朗にして而も教養の高いものでなければならない。大学の体育指導者を大学出身者又はこれに相当するものとしたのはこの点からも当然であって正課としての体育の効果は、よき体育の指導者にまつところ甚だ大である。」⁴⁾と述べられている。しかし、戦後の混乱期であるという事情もあって、実際は、「現状から見て各種目にそれぞれ専門家を配することは困難であるから過渡的には自校の然るべき運動選手を充当しても一向差支えない。」²¹⁾（傍点筆者）とつけ加えられていることも心に留めておく必要があるが、全体の方向として、大学において体育が正課に取り入れられたこと自体は、画期的なことであり⁴⁶⁾、体育研究者増大の大きな制度的支柱となったといえるだろう。

次に、「体育学部」についてであるが、新制大学に体育学部が設置されたのは、体育科目と同じ昭和23年の大学基準による。その設置の目的は、「体育学部は体育に関する諸科学を研究し体育、健康の指導者としての深い教養を与える」⁹⁾（傍点筆者）とされ、さらに、そこでの教員資格は、「大学基準によるを原則とするも体育学科擔任の教員は特に現在としては実技に堪能なることは勿論体育に関する科学的識見を具備して居る必要がある」⁹⁾（傍点筆者）とされていた。つまり、体育学部の教員には、「体育に関する科学的識見の具備」が求められているのであるが当時の「体育に関する科学」が未発達であった以上、当然、それは教員自身の手で新たに創出されていかねばならないものであった。それは、大谷の「他の専門科学に比べて数十年のハンディキャップを背負っており、生やさしい速度ではとうてい追いつくべくもないのであるから、お互は、スプリントのスピードでマラソン走をつづける覚悟でがんばり抜く気構え」¹⁷⁾が必要であった、という記述からも明らかである。し

かしとにかく、この体育学部の設置も体育学研究の大きな礎となったことは疑いえない事実であろう。

最後に、教員養成大学の体育専門課程についてであるが、これは昭和23年の「教員養成を主とする学芸大学基準案」の大学設置委員会採択によるもので、前述の二つの課程設置に比較して、より安易なものであったことがうかがわれる。というのも、戦後、教員養成大学に体育学講座が設置されたのは、「体育学研究の業績や学問の水準が、伝統的な考えによる大学の専門講座として設置するにふさわしいものと認定された結果でなくして、小中学校教員は大学の卒業生で免許法によって認められた資格を得たものが望ましいということから（中略）教員養成を主とする大学学部が新たに設置されることになった²⁾」というのが事実だからである。このことは、「体育の学問研究ということよりも差し当り体育科教員の養成を目的として設けられた³⁾」という記述に端的に表われているといえよう。しかし、教員養成大学における体育専門課程の設置は、体育学研究を支える研究者を増大させる重要な制度的支柱であったことは事実として認めねばならない。

以上、戦後の体育学発展の制度的基盤についてみてきたわけであるが、現在、体育学に関する最も代表的な学会である日本体育学会の5千名を越す会員数のうち、大学体育関係者の占める割合が7割以上を占めていることから（1984年1月1日現在）、新制大学制度の確立と戦後の体育学の発展とが密接不可分の関係にあったことは明らかであろう。

3. 体育学の領域と発展の様相

1で述べたように、従来、体育学における「発展」を問題にする場合、量的側面からみてのそれが論じられてきた。ここでは、まず、その量的発展の様相について確認するが、その際、本稿の研究方法に関連して、体育学領域を「実験科学」と「非実験科学」に分類した上で考察をすすめる。当該の学問領域の発展について語るには、当然のことながら、質的側面についても考察を加えねばならないが、ここでは、「実験科学」「非実験科学」の各々について、特に研究方法論に焦点を合わせて考察する。

3-1. 量的側面からみた発展の様相

3-1-1. 実験科学

Fig. 1は、谷村²²⁾によって編集されたものをグラフに表わしたものであるが²⁷⁾、その伸びは1959年を境に著しいものであり、1970年までの10年間に、実に約7.4倍にも達している。これを実験科学の分野についてみたのがFig. 2であるが、実験科学においては、1952年に15編であったのが、1970年には361編と約24倍にも増加していることがわかる。またFig. 3²³⁾は、日本体育学会における発表のうち、実験科学の推移について見たものであるが²⁸⁾、これも一時的な落ち込みがみられるものの、この後は、漸次増加しているといえる。

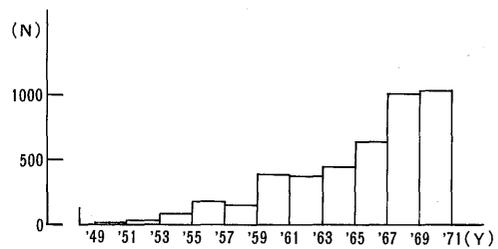


Fig. 1 Changes on the Number of Theses over Time.

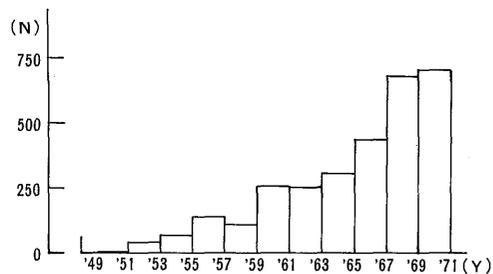


Fig. 2 Changes in the Number of Empirical Theses over Time.

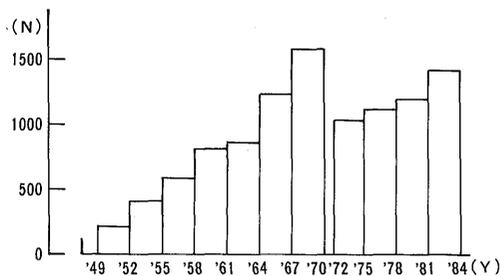


Fig. 3 Changes in the Number of Empirical Presentations to the Japanese Society of Physical Education over Time.

3-1-2. 非実験科学

非実験科学における論文数は、1952年に11編であったものが、1970年には162編となり、実験科学には及ばないものの、着実な伸びを示していることがわかる (Fig. 4)。また発表についても、実験科学のそれと同様、一時的な落ち込みがみられるものの、その後は、漸増しているといえよう (Fig. 5) ^{※8)}。

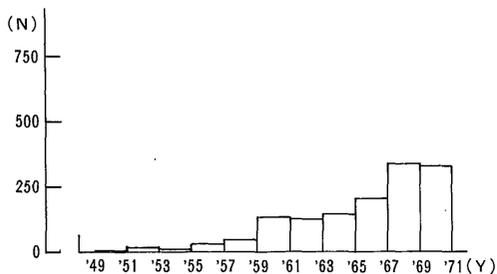


Fig. 4 Changes in the Number of Non-Empirical Theses over Time.

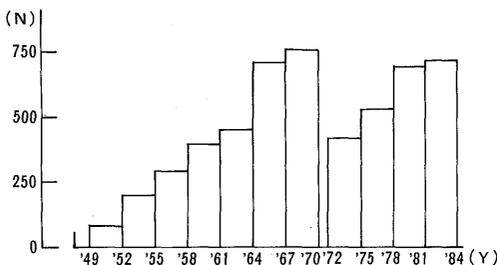


Fig. 5 Changes in the Number of Non-Empirical Presentations to the Japanese Society of Physical Education over Time.

以上、量的側面については、実験科学、非実験科学のいずれにおいても、研究成果の発展を読みとることができる。

3-2. 質的側面からみた発展の様相

3-2-1. 実験科学

体育学における実験科学の研究対象は、人体の細部にわたっており、それらを把握するための実験器具や実験方法は、多種多様であり、それら全てを網羅的に考察することは、実質的に不可能である。従ってここでは、「研究法」と銘うって出版された二著、すなわち1957年に出版された「体育学研究法」(日本体育学会編)と1976年に出版された「現代体育学研究法」(前川峯雄他編 第5版)に資料を限定し、その約20年間に變化した実験方

法の相違を、特に「筋力」「筋持久力」「筋電図」「酸素摂取量」を項目として抽出しその発展の状況を考察する。

まず、「筋力」についてであるが、1957年(便宜的に以後これを前者と呼ぶ)における筋力は、握力、指筋力、上腕筋力、背筋力、下肢筋力の測定について記述されているが、1976年(便宜的に以後これを後者と呼ぶ)には、最大筋力の測定として、「限られた筋群の筋力」(例えば、握力)と、「多数筋群の総合的筋力」(例えば、背筋力)というように、より目的的に筋機能の測定範囲を理解した上での測定が試みられている。また、後者では、その筋機能の要因分析として、猪飼と福永による上腕の断面写真が超音波装置によって撮影され、筋力を決定する筋の太さに研究が及ぶようになったことを特筆できよう。前者に無く、後者に記述されているものとしては筋パワーについての測定があるが、その測定の機器としては、猪飼、金子の慣性負荷法があげられている。

「筋持久力」については、前者にモッソーの指腕エルゴメーターが紹介されているが、その後の機器開発によって、後者には腕エルゴメーターや、手エルゴメーターが紹介され、その機器を用いた場合の利点が記述されている。また負荷方法にも、最大負荷法、絶対負荷法、相対負荷法の三点があげられ、それぞれの適性について述べられている。

Table 1は、「筋電図」の電極の特徴について整理されたものであるが、前者には、双極針電極とつりばり型電極が紹介されておらず、特につりばり型電極は、相当な筋運動時のスパイク導出が可能であり、しかも、痛みと損傷の危険が少ないという点で、より広範囲に渡って運動中の筋電図の測定が可能となったと考えられる。

一方、「酸素摂取量」に関しては、前者において労研式ガス分析器を用いた方法の説明が主であり、その負荷方法も踏台昇降やグラウンド走によってなされていたが、後者では、ショランダー微量ガス分析装置を用い、負荷方法も、自転車エルゴメーターやトレッドミル走によって、より一定条件で手軽にデータの収集が可能となり、その結果として、最大酸素摂取量と発達、競技選手、トレーニングの関係が明らかにされてきている。

以上、非常に部分的ではあるが、実験科学における方法の発達的一端について見てきた。一見して言えることは、測定機器の開発が研究成果に多

Table 1 An Example of the sophistication of methods: Descriptions of their Electrodes for Electromyography and Characteristics.

電極の種類	構造と手続	導出法と特徴
同心型電極 (一心型)	エナメル線直径50~100 μ 1/3~1/4 皮下注射針 セメダインCで固定、線の先端を針先に沿って切断	限局部位のNMUスパイク用 A-Bが一般的 A-Cは基線の動揺あり 注射針先端面の一極とするため波形が滑らか
双極針電極 (二心型)	エナメル線直径50 μ 1/3~1/4 皮下注射針 A-B間100~200 μ 固定・尖端切断は同心型に同じ	同心型よりさらに限局部位のスパイク導出用(A-B)。 同心型よりやや複雑波形(それぞれの電極と終板の距離の相違による)
銀鍍針電極	銀鍍針6~7cm 直径約0.2mm カシューをベンジンで溶かし焼きつける。 先端0.5~1mm削る(鍍管の助けて刺入)	深部のNMUスパイク導出用。 多少の筋運動時も可能 Cを接地し、B-Cは単極誘導。 A-Bは双極誘導(単極より基線の動揺が小)
つりばり型電極 (筋内埋入電極)	エナメル線直径80~200 μ (1/3~1/4 注射針に挿入、先端2~3mm折り返し刺入、注射針のみ抜く)	相当な筋運動時のスパイク導出が可能(ただし弱収縮時は干渉波混入)。 痛みと損傷の危険が少ない A-Bは双極誘導 A-C(Cは接地)は単極誘導
表面電極	銀盤またはクロームメッキ製 (バンソウ膏、またはセロイジンで貼付) ゴムキャップ付 (両面接着テープまたは、工業用セメダイン501で接着)	筋群の活動電位の緩和を導出。 強収縮のほげしい運動時に適。痛み、損傷の危険なし。 振幅または積分値と筋張力間に相関が高い。 双極誘導(A-B)が普通

大な影響を及ぼしているということである。研究者は、運動者の非常に細かな部分のデータを欲しているわけであるが、その為には、非常に精密な測定機器が要求されると共に、測定条件が一定に保たれるような条件が必要とされる。それ故、今日までに、こうした条件を備えた機器が開発されると共に、その機器の利点あるいは欠点が指摘されることによって、新たなる研究が開始されてきたといっても過言ではない。

浅見が「体育生理学研究の20年」を振り返って述べているように、「体育生理学の最近の10年間は躍進の時代であり、多くのすぐれた発見、測定方法の考案、測定機器の開発がみられた¹⁾」という指摘は、体育学における実験科学の質的發展が、実験に用いられる装置そのものの開発・改良と不可分の関係にあったことを物語っている。しかしながら、このようにデータが細分化されてくると、他の学問領域でも議論されるところの要素還元主義的な方向へと進む危険性を孕んでいるといえ、体育学研究における今後の研究の方向性について考えるとき、研究者の目的意識如何によっては、

細分化によって陥りやすい総合的視野の欠如(すなわち、研究領域全体の中での位置づけが自覚されていない研究、あるいは、研究の価値が問われるような研究)という点を各研究者が十分に自覚して、研究がなされねばならない。

3-2-2. 非実験科学

非実験科学における質的發展をその方法論に着目して論じようとする場合、まず、非実験科学における「方法」とは何か、ということが問題となる。「実験科学」に比して明確なことは、方法を遂行する道具としての「実験装置」を持っていない、ということである。それに代わって、例えば、「アンケート調査」「史料操作」といった技術が道具として「非実験科学」の領域でも開発されているが、しかし、これらを把握する方法として用いることはできない。何故なら、これらが有効に機能するには、研究しようとする対象へのアプローチする方法意識が調査や史料操作に先立って明確になっていなければならないからである。

実験装置を持たない領域で研究を進めようとする場合、特に重要なことは、対象を分析するため

Table 2 List of the Themes of Symposia on Principles of Physical Education

回数	テ	マ
14回	現代体育の立場	
15回	アマチュアリズムの問題点	
16回	現代における武道の体育的意義	
17回	現代における体育教師像について	
18回	教科体育と教科外体育活動（クラブ活動）との関連はどうあるべきか	
19回	体育と人間形成 — その可能性と限界 —	
20回	体育学の体系	
21回	体育・スポーツの概念について	
22回	体育学研究の分化と総合	
23回	21世紀の体育	
24回	体育の国民的課題	
25回	スポーツにおける競争の原理	
26回	体育とスポーツの関係 — 学際的立場から —	
27回	体育・スポーツの原理的探究	
28回	現代日本におけるスポーツの問題点の原理的究明	
29回	現代体育の課題	
30回	戦後体育30年の歩み	
31回	体育原理の課題は何か	
32回	体育・体育学に関する基本的概念の確認と創造について	
33回	現代における体育とスポーツの意義	
34回	体育学における「体育原理」の在り方 — 体育原理の研究領域とその研究法 —	
35回	これからの社会における体育の根本原理 — その体系的提案 —	

の道具として「術語 (technical term)」を用意する、ということである。

中村が述べているように、「術語のなによりの働きあるいは効用は、素手あるいは日常のことばだけではよく見えなかった隠れた現実がそれをとおして鮮明に見えてくることにある」¹³⁾のであり、この「術語」を自覚的に用いることは、現実を分析するという点で「実験装置」の持つ機能と全く等しい役割を果たす。

ここでは、この「術語の自覚的使用」という視点から、本来、それが最も要求される「体育原理」¹⁴⁾の領域の、特に専門分科会シンポジウムを例として、「発展の様相」を考察してみる。

Table 2は、日本体育学会の第14回大会から第35回大会までの、体育原理シンポジウムのテーマについて見たものであるが、これらから以下のようなことがうかがえる。

それは、類似のテーマが何度か提出されているということである。例えば、第31回の「体育原理の課題」そして第34回の「体育学における『体育原理』の在り方—体育原理の研究領域とその研究法—」などは、いずれも、「体育原理とは何か」を問うものであるといえよう。この他にも、第21回の「体育・スポーツの概念について」や第26回の

「体育とスポーツの関係—学際的立場から—」や第27回の「体育・スポーツの原理的研究」あるいは、第32回の「体育・体育学に関する基本的概念の確認と創造について」などは、「体育およびスポーツとは何か」という点を出発点にしたものであると考えられる。

このような観点から見る限り、何度か繰り返されるこうしたテーマの設定は、この学問領域において何の発展をも示していないような感じを与える。しかしながら、人文科学の領域においては、こうした判断を下すのは早急であろう。例えば、哲学の領域においては、ギリシャ時代から幾度となく繰り返され、未だにその議論が絶えない問いとして、「真」があり「善」がありあるいは「美」がある。これらに関しては、ギリシャ時代以降の幾人も哲学者が考察を続けてきているが、今後もお継続されていく問いであると考えられる。

しかし問題は、こうした研究対象に対する反復的な問いとその答が「体育原理」の領域の場合、はたして深化してきたか、という点にある。つまり「体育原理」の領域で繰り返し問題にされてきた「体育」「スポーツ」「体育学」「体育原理」といった対象が「術語」を自覚的に用いることで、より明確な説明を与えられてきたか否かということ

である。

木村、木下が日本体育学会第33回大会のシンポジウム・レポートとして「今回のシンポジウムを聞いて感じたことの一つは、原理研究の『方法』が意識されていることで、それは古い型の原理研究から抜け出し、新しい方向を切り開いていくものとして期待できる」⁹⁾あるいは、「こうした方法が自覚的に用いられることになったことは、原理研究の進展として喜ぶべきことであるが、これをさらに進めるためには、方法の吟味、精緻化が要望される。(中略)これらの点が明確にされていくことによって、原理研究の学問性はより高まっていくと期待される」¹⁰⁾という著述からも、現状は、ようやくその端緒についたばかりである、といえるだろう。

以上、質的側面からみた体育学の発展の様相について考察してきたわけであるが、実験科学においては、実験装置の開発・改良によって、より、細部の正確なデータ獲得を可能にしたものの、それが、要素主義へと陥る危険性も同時に孕んでいるといえる。一方、非実験科学においては、「術語の自覚的使用」という、研究上、必要不可欠な位置にようやくたどりついたところであり、今後の研究成果に期待されるといえる。

4. 体育学の現状と今後の課題

戦後の我が国における体育学研究の発展について、その発展の基盤となった大学体育制度導入の持つ意義について、あるいは、その量的側面、質的側面の発展の様相について見てきたわけであるが、以上の考察より、その量的側面については、発展しているといえることができる。量的側面の充実、体育学の研究だけでなく、他の学問領域においても必要条件であり、後発の研究領域であるものの戦後の体育学は、その点において確かな歩みを示している。

しかしながら、質的側面については、未だ多難な道を歩んでいるといえる。戦後の出発点において要求されていた「科学に基づく研究」が、体育学研究者にはかえって桎梏となり、現在の体育学研究に変更を求める批判がなされているのも事実である¹⁰⁾。また、非実験科学の領域においても、術語という研究のための「道具」がより明確化されることによって、さらに厳密な研究がなさ

れていく必要があるといえよう。

5. 結 語

本研究においては、戦後の我が国における体育学研究は、真なる発展を遂げてきたといえるのか、という疑問から、その発展の様相を明らかにすることを目的として研究を進めてきたわけであるが、研究の量的側面においては、確かに発展がみられるものの、質的側面においては、今後に残された課題があることを明らかにした。御意見、御批判をお願いしたい。

注1) 例えば、木村による、「体育史研究の20年」や、末利による「体育心理学の20年」(体育の科学, Vol. 19, No. 11, pp. 695-709)等は、当該の個別研究領域をさらに分類し、その発表数の増加をもって、「発展」と捉えている。

注2) こうした尺度の設定については、佐和の「経済学とは何だろうか」(岩波新書1982)から引用したものである。そこでは、「標準的教科書が存在することは、〈制度化〉された〈科学〉の要件のひとつであり、「完成された学問をなるべく速やかに、しかも正確に習得できるようにするのが、『教科書』の目的である。」と述べられている。また、「知的共有領域」については、「一般に科学の理論は、その時代、その社会の大多数の人々がそれを〈支持〉している、というような状況のもとで、はじめて〈客観的〉であるとの社会的認知を授かるのである。」ということから、「現代アメリカ社会において経済学は、スーパーマーケットで買物をする主婦層にまで、その〈共有領域〉を拡げ、有用な〈科学〉としての社会的認知をさずかるまでに至っている」という点で、「有用な科学」の尺度として、以上の二点を上げることができると考えられる。

注3) テキストとして、各大学の体育理論で使用されるもの、例えば、「保健体育資料(東京大学教養学部体育研究室編, 東京大学出版会)や「大学体育教本」(筑波大学体育センター大学体育研究会編, 不昧堂出版)が考えられるが、こうした一般の学生等を対象にしたものは、知識を全般的に網羅した、いわば「ハンド・ブック」であり、「易」から「難」へという段階性や、当該学問領域の到達点が把握しうる専門家のためのテキストとは、おのずと区別されなければならない

い。

- 注4) 運動生理学の医学にその基盤を持つものうち、体育学用に編集しなおされたものとして、「身体運動の生理学」(猪飼道夫編著、杏林書院)や「スポーツ医学」(猪飼道夫、久松栄一郎編、体育の科学社)があげられる。
- 注5) 例えば、幅広い読者を持つ「新書」の類では、岩波新書に石河氏の「スポーツと健康」と「スポーツとからだ」が僅かながら見い出せるのみである。
- 注6) 坂入¹⁹⁾が大学体育制度の成立過程についての研究で述べているように、戦後の大学に体育を導入する上で大きな働きをしたのは、米国のC. I. E.(民間情報教育局)の力であったことを特筆できよう。というのも、一時は大学基準協会で消滅しそうになった大学体育が、このC. I. E.の要望により復活した経緯を持ち、当時の体育関係者の力のみでは、大学体育制度の導入は不可能であったことがこの研究からうかがえる。
- 注7) ここに表わした図は、使用した資料の関係上、1971年までのものである。
- 注8) 第22回大会に関しては、資料が発見できず空白とした。(Fig. 3, 5)
- 注9) ここでいうところの「体育原理」は、従来、日本において使用されてきた『『体育原理』は『体育哲学』と同義である』という意味で用いた。
- 注10) こうした批判は、マイルネや金子等によって主張されるところの「モルフォロジー」(運動形態学)をその代表的な例として上げることができ

参考・引用文献

- 1) 浅見高明：体育生理学研究の20年，体育の科学，Vol. 19, No. 11, p. 715, 1969
- 2) 大学体育協議会編：大学体育十年誌，大学体育協議会，p. 11, 1960
- 3) 大学体育協議会編：前掲書，PP. 11-12
- 4) 学校体育研究同好会編：学校体育関係法令並びに通牒集，体育評論社，p. 292, 1949
- 5) 学校体育研究同好会編：前掲書，p. 296
- 6) 学校体育研究同好会編：前掲書，p. 297
- 7) 今村嘉雄，宮畑彦彦編：新修体育大辞典，初版，1976
- 8) 加藤橘夫：日本体育学会20年のあゆみ，体育の科学，Vol. 19, No. 11, p. 685, 1969
- 9) 川喜田二郎：発想法，中公新書136, 中央公論社，第48版，1979
- 10) 木村吉次，木下秀明：日本体育学会第33回大会報告，専門分科会シンポジウム・レポート，体育の科学，Vol. 32, No. 12, p. 880, 1982
- 11) 木村吉次，木下秀明：前掲書，p. 881
- 12) 前川峯雄，猪飼道夫，笠井恵雄編：現代体育学研究法，大修館，第5版，1976
- 13) 文部省：学校教員需給調査報告書，1969
- 14) 中村雄二郎：術語集一気になることば—岩波新書(黄版) 276 岩波書店P. iii 1984
- 15) 日本体育学会編：体育学研究法，杏林書院，1957
- 16) 野村平爾，五十嵐顕，深山正光編：大学政策・大学問題—その資料と解説，労働旬報社，p. 457, 1969
- 17) 大谷武一：體育學部の創設と學的研究への期待，新体育，Vol. 19, No. 10, p. 4, 1949
- 18) 坂入明：大学体育制度の成立過程について—大学基準協会の決定までを中心として—，東京家政大学紀要18巻，pp. 1-9, 1978
- 19) 佐和隆光：経済学とは何だろうか，岩波新書(黄版) 182, 岩波書店，1982
- 20) 「戦後日本教育史料集成」編：戦後日本教育史料集成 第二巻，三一書房，p. 235, 1983
- 21) 「戦後日本教育史料集成」編：前掲書，P. 236
- 22) 谷村辰巳編：体育学研究文献分類目録第二巻，不味堂，1975
- 23) 谷村辰巳編：体育学研究文献分類目録第一巻，不味堂，1970